

平成 28 年

第 8 回 臨時委員会

会 議 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

会議で行った選挙の結果		
教育委員会委員長に佐藤委員が当選		
会議に付議した事件の題目		
議案第 28 号 佐渡市教育委員会委員長の選挙について 議案第 29 号 佐渡市教育委員会委員長職務代理者について 教育委員の議席の指定について 議案第 30 号 佐渡市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る専決処理について <協議事項> なし <報告事項> なし <その他> 次回定例会開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
議事の概要		
請願、陳情	有 <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

<p>・ 仲川正道委員</p>	<p>【議事の概要】</p> <p>◎本臨時教育委員会は、午後 3 時 56 分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、これより平成 28 年第 8 回佐渡市教育委員会臨時会を開催いたします。 ・ なお、昨日 5 月 7 日をもって仲川進委員の 1 年間の委員長任期が満了となりまして、今現在委員長の職は欠員となっております。したがって、佐渡市教育委員会会議規則第 10 条の規定によりまして、委員長職務代理者である私仲川が、新たな委員長を決するまでの間、議事を進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。 ・ 初めに、日程第 1、「会議録署名委員の指名について」であります、佐渡市教育委員会会議規則第 21 条の規定により、金子委員と児玉委員の 2 名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。 ・ 議題に入る前に、教育委員の議会同意について事務局から説明をお願いします。
<p>・ 吉田学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、教育委員の交代についてご報告申し上げます。昨日の 5 月 7 日をもちまして、先ほどご説明あったとおり仲川進委員と仲川美紀委員の 2 名は教育委員の任期が満了となりました。お二人の後任といたしまして、去る 4 月 28 日の佐渡市議会臨時会において、佐藤辰夫さん、坂本葉子さんの 2 名を教育委員に任命することにつきまして議会同意を得ました。先ほど副市長の方から教育委員任命の辞令書がお二人に交付されたことをご報告いたします。 ・ 以上です。
<p>・ 仲川正道委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。では、ここで正式に佐藤委員と坂本委員からご挨拶をいただきたいと思います。 ・ まず佐藤委員からお願いします。
<p>・ 佐藤辰夫委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、改めましてごめんください。ご報告そしてご紹介いただきましたように、この会議に先立ち、金子副市長より辞令を交付いただきました。教育委員を拝命いたしました佐藤辰夫です。大変微力ではありますが、精一杯務めていく所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。
<p>・ 仲川正道委員 ・ 坂本葉子委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。続きまして、坂本委員お願いします。 ・ ごめんください。ただいまご紹介いただきました坂本葉子と申します。結構 15～16 年専業主婦でしたので、何も本当にわからないままこんな高いステージのところに来て、ちょっとどうしようかなと不安に思っておりますが、少しでも明るい未来ある子供達のために何かご協力できればと思っております。いろいろ教えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
<p>・ 仲川正道委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。では、お二人の委員さんよろしくお願い申し上げます。 ・ それでは議題に入ります。日程第 2、議案第 28 号「佐渡市教育委員会委員長の選挙について」を議題といたします。事務局から説明をお願いし

	<p>ます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案書の1ページになります。佐渡市教育委員会委員長の選挙ということでご説明申し上げます。委員長の選挙につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、平成26年法律第76号附則第2条第2項の規定により、なおその効力を有するとされている同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律、昭和31年法律第162号第12条第1項の規定により、教育委員会は委員のうちから委員長を選挙しなければならないことになっております。昨日5月7日をもって委員長の任期が満了となっておりますので、改めて委員長を決めていただくものでございます。 ・ なお、選任方法であります。同法第12条第1項及び佐渡市教育委員会会議規則第9条の規定により、無記名投票または指名推選による方法があります。投票による選挙は、教育長を除く委員の互選とし、無記名で投票を行い、有効投票の2分の1を超える票を得た者を当選者とします。 ・ 次に、指名推選は、まず指名推選方法とすることに異議がないこと、また被指名人を当選者とすることについて委員全員の同意が必要となります。 ・ 以上です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲川正道委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。事務局から説明がありましたとおりこれから委員長の選出をいたしたいと思っております。選出方法は、今の説明のとおりですが、2種類、無記名投票かあるいは指名推選の方法ということでございます。いかがいたしましょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 金子眞理委員 ・ 仲川正道委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指名推選の方法でお願いしたいと思います。 ・ ただいま金子委員から、指名推選でという発言がありました。皆様それでよろしいですか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 ・ 仲川正道委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしの声がありました。異議ないようですので、委員長の選出方法は指名推選といたします。 ・ それでは、どなたかご推薦をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 金子眞理委員 ・ 仲川正道委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員を委員長に推薦します。 ・ ほかにございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 ・ 仲川正道委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ なし ・ ただいま佐藤委員を委員長に推薦という意見がございました。ほかにございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 ・ 仲川正道委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見なし ・ それでは、ほかにご意見ないようですので、佐藤委員を委員長に指名し、委員長の当選者とするということでご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 ・ 仲川正道委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。よって、指名推選のとおり佐藤委員を委員長と

<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 	<p>することに決しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、ここで佐藤委員長と交代をいたします。 ・ それでは、委員長の就任に際し、一言ご挨拶させていただきます。 ・ ただいま委員長という重責にご推輓賜りまして、本当に緊張しております。しかし、皆様のこのご推輓に対し委員の皆様そして事務局の皆様、関係各位からお力添え、ご協力を賜ってこの身に余る重責を務めてまいりたいと、このように改めて思っております。どうぞよろしく願います。 ・ それでは、座らせていただきます。 ・ 続きまして、日程第3、議案第29号「佐渡市教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案のページは2ページになります。委員長職務代理者の指定につきましては、新委員長の決定に伴い、委員長職務代理者を新たに指名することが必要となったものでございます。指定の方法につきましては、佐渡市教育委員会会議規則第10条の規定により、委員長の選挙に準じて無記名投票または指名推選によることとされております。なお、指定の期間は指定の時、本日5月8日から次の委員長の選任の時までとなります。以上です。
<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。事務局からの説明は終わりました。指定の方法は先程の委員長の選挙と同様に、無記名投票または指名推選であります。いかがいたしましょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・金子眞理委員 ・佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指名推選の方法をお願いします。 ・ ただいま金子委員から、指名推選でという発言がありました。よろしいでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員 ・佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし。 ・ 異議なしという声でありました。異議なしを認めます。それでは、委員長職務代理者の指定については、指名推選で行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・金子眞理委員 ・佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、ご推薦をお願いいたします。 ・ 仲川正道委員を委員長職務代理者に推薦します。 ・ 仲川正道委員を委員長職務代理者ということですが、ほかにご意見はありますでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員 ・佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見なし。 ・ ほかにご意見もないようですので、仲川正道委員を委員長職務代理者に指定することと決定してよろしいでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員 ・佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし。 ・ ご異議なしと認めます。委員長職務代理者は仲川正道委員に決定されました。それでは、仲川正道委員ご挨拶をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・仲川正道委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、一応挨拶をさせていただきます。昨年、1年間委員長職務代理を非力ながらさせていただきました。今年2年目に入りましたが、引

	<p>き続き委員長職務代理の重責を担わせていただけるということで、非常に緊張しております。ありがとうございます。1年間やってみて自分の勉強不足というのが非常によくわかった年でありました。事務局は本当に総じて非常によく仕事をしてくれているということは、身にしみて1年間やってみましたが、その事務局を我々委員としてもしっかり勉強しながらサポートしたい。あるいは仕事はパーフェクトとはいかないものですから、支え合ったり、あるいは指摘をさせていただいたりということで、佐渡の教育行政をより良いものにしていくように皆様が協力してやっていただきたい。</p> <p>今年もますます皆さん力を合わせて協力しながら、勉強して良い教育行政に向けて進んでいきたいと思えます。また1年間委員長職務代理者をやらせていただきますが、よろしく願い申し上げます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。 ・ それでは、次に日程第4、教育委員の議席の指定についてですが、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市教育委員会会議規則第5条の規定により、委員の議席は委員長を除いて抽選により定め、番号票をつけることとなっています。先の委員長選挙、委員長職務代理者の指定がございましたので、委員の議席についてお諮りするものです。これまで議席番号1番を委員長、2番を委員長職務代理者、5番を教育長とし、3番、4番につきましては教育委員就任の順で指定しているという状況です。 ・ 以上です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議席の指定方法については、これまでと同様の今説明がありました方法でよいかお諮りします。いかがでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご異議なしと認め、これまでと同様の方法で決定いたします。確認の意味で、議席番号を事務局からご報告願います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田学校教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議席番号1番が佐藤委員長、2番が仲川委員長職務代理者、3番が金子委員、4番が坂本委員、5番が児玉教育長となります。 ・ 以上です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。ただいまの事務局の説明のとおり決定いたしました。 ・ 次に、日程第5、議案第30号「佐渡市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る専決処理について」を議題といたします。本議案は人事に関する内容ですので、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により、秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 	<ul style="list-style-type: none"> (挙手)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐藤委員長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、議案第30号を秘密会とすることといたします。 (秘密会)

